



問は問い合わせ先です

児童手当現況届の提出を忘れず！

児童手当を受けている方には事前に通知いたしますが、毎年6月に「現況届」を提出していただくことになっていきます。

この手続きは、現在支給を受けている方の所得、養育の状況などを届けていただき、引き続き手当が受けられるかどうかを決める大切なものです。この現況届の提出がない場合は、次回の支払い分から児童手当を受けられなくなりま

すのでご注意ください。

持参するもの
通知書
印鑑（朱肉を使用する印）
受給者名義の預金通帳
国民年金加入の方は年金手帳、厚生年金・共済年金などに加入している方は、同封の「年金加入証明書」に会社から証明を受けて持参してください。

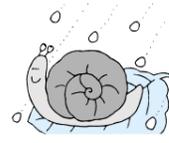
所得証明書（ただし、平成13年1月1日現在、白石市に住んでい

なかつた方のみ必要です。）
指定された日程で都合のつかない方は、28日・29日においてになるか、それ以外であればご連絡ください。



今月は児童手当の支給月です！

今月は、平成13年2月から5月までの4カ月分の児童手当が振り込みになります。今月の5日以降該当する金融機関で受け取ってください。



振り込まれていない場合は、市民課総務係（☎22・1312）へご連絡ください。

児童手当現況届受付日程

該当地区名	月 日	時 間	会 場
小 原 地 区	6月26日 (火)	9:30~11:30	小 原 公 民 館
越 河 地 区		13:30~16:00	越 河 公 民 館
斎 川 地 区		13:30~16:00	斎 川 公 民 館
白 川 地 区	6月27日 (水)	9:30~11:30	白 川 公 民 館
大 鷹 沢 地 区		13:30~16:00	大 鷹 沢 公 民 館
福 岡 地 区	6月28日(木) ~29日(金)	9:30~16:30 (お昼休み12:00~13:00)	福 岡 公 民 館
白 石 地 区 大 平 地 区		9:00~17:15 (お昼時間も受付します)	健康センター小会議室 (3階)

国民年金の手続きは忘れず！

20歳以上60歳未満の方で、厚生年金保険（会社員）や共済組合（公務員など）に加入していない人は、必ず国民年金の加入手続きをしなければなりません。（学生も強制加入です。）
手続きは、ご自分が市役所の国民年金係で行うこととなります。

また、厚生年金保険や共済組合に加入したときや退職したときには、その方に扶養されている配偶者は国民年金の手続きが必要です。届き出を忘れていたり、将来、年金額が少なくなったり、年金を受け取ることができなくなることがあります。
国民年金の届け出は、忘れずにできるだけ早く行いましょう。

第一号被保険者

学生や農業・商業などを営む人とその家族。保険料は市役所が発行する納付通知書などにより自分で納めます。

第二号被保険者

厚生年金保険や共済組合に加入している人。保険料は給料から天引きされます。

第三号被保険者

第二号被保険者に扶養されている配偶者。保険料は配偶者の加入している制度（厚生年金保険・共済組合）で負担するので、ご自分で納める必要はありません。
問 市民課国民年金係
☎22・1312

質 問 箱

介 護 保 険 料

Q 65歳以上の被保険者の保険料は毎年同じ金額ですか？
A 65歳以上の方の介護保険料は、前年度の所得状況などにより1〜5段階に分かれています。したがって、前年度の所得が変われば保険料の段階も変わ

り、保険料の額が変わることがあります。
ただし、4月から6月までは仮徴収期間のため、前年度の保険料を基に算出した保険料額を納めていただいています。
保険料の額が変更になるのは、8月の本算定時からになります。6月は介護保険料普通徴収第3期の納期です。
問 総務課介護保険料係
☎22・1313

7月に行われる参議院議員通常選挙の投票方法が変わりました

非拘束名簿式比例代表制の導入により、次のようになります。

*投票方法

今までは、政党名を書いて投票しました。
これからは、候補者氏名または政党名を書いて投票します。

*当選人の決定方法

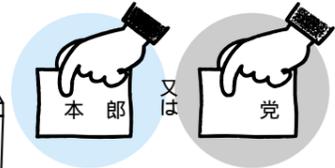
今までは、各政党などの当選人の中で、候補者名簿に記載された順位により当選人が決まりました。

これからは、各政党などの当選人の中で、得票数の最も多い候補者から順に当選人が決まります。

*候補者の選挙運動

今までは、候補者名簿を届け出た政党などが選挙運動を行うことができませんでした。
これからは、候補者名簿を届け出た政党のほか、候補者が選挙運動を行うことができます。

なお、選挙区選出議員は、今までどおり候補者の氏名を書いて投票してください。



候補者氏名 又は 政党名 を書いて投票

大切な一票です

ルールを守り

みんなそろって投票しましょう

問 白石市選挙管理委員会
☎22・1315

国保税 Q&A

Q 国民健康保険税はどのようにして決められるのでしょうか。
A 国保税の総額は、医療費総額から皆さんが病院などの窓口で支払う一部負担金と、国などから交付される補助金などを差し引いて算出されます。その総額を、加入者数や所得・資産などに応じて税率などを決定し、各世帯ごとに国保税として納めていただきます。そのため、例えば医療費

の総額が増えると、国保税の総額も増えることとなります。
国民健康保険制度は、病気やけがをしたときに安心して病院などで受診できるように、お互いに助け合う相互扶助の精神から生まれた制度です。加入者皆さんで分担して国保税を負担していただくこととなります。6月は国民健康保険第3期の納期です。
問 総務課国民健康保険係
☎22・1313

情報公開制度の実施状況

情報公開制度は、市民の皆さんからの請求によって、市が保有する公文書や閲覧や写しの交付により公開しようという制度です。平成12年度における利用状況は次のとおりです。
問 総務課文書係
☎22・1331

区 分	件数
公 開	13件
部 分 公 開	2件
非 公 開	1件
不 服 申 立	0件
情 報 の 提 供	50件

1つの請求で2つの区分に該当した場合を含みます。

特設人権相談所開設

いじめ・体罰や家庭内の問題、借地借家の問題、隣近所との問題などの相談に応じます。
相談内容については、秘密は守ります。相談は無料で、難しい手続きもありません。
日時 6月2日(土)
午前10時～午後3時
場所 白石市中央公民館
問 大河原人権擁護委員協議会（仙台法務局大河原支局内）
☎0224・52・6054

「ゆうゆう窓口」を知っていますか？
白石郵便局では、土・日曜日を含め、窓口取扱時間外も引き受け事務などを行う「ゆうゆう窓口」を開設しています。
すべての郵便物の引き受け、切手、はがき、印紙、ゆうパック包装用品などの販売。
不在のための郵便局でお預かりしていた郵便物の引き渡し。
問 白石郵便局郵便課
☎25・2743

	月～金曜日	土曜日	日曜日・休日
ゆうゆう窓口 (時間外窓口)	8:00~9:00 19:00~20:00	8:00~17:00	9:00~12:30
郵便窓口	9:00~19:00	取り扱わない	取り扱わない

「暮らしの相談」開催
白石郵便局において、お客様の貯蓄・保障などに関する相談および情報提供を行うため「暮らしの相談センター」の移動相談を開催します。
開催日と相談項目
・ 6月29日(金) 税務・年金
・ 8月31日(金) 貯蓄・介護
・ 10月26日(金) 法律・年金
・ 平成14年2月22日(金)
貯蓄・税務
相談時間 午前11時～正午、午後1時～4時の1日4時間
(一人当たりの相談時間は、貯蓄・年金・介護相談が50分、法律・税務相談が30分)
問 白石郵便局貯金課
☎25・2744